



日・EU ビジネス・ラウンドテーブル

2009年5月4日

日本・EU

日・EU 定期首脳協議（2009年5月4日 プラハ）に際しての 日・EU ビジネス・ラウンドテーブルの緊急提言

日・EU の主要な財界人で構成される日・EU ビジネス・ラウンドテーブルは、日・EU 首脳に対し、5月4日に開催される日・EU 定期首脳協議において、日・EU 間の戦略的パートナーシップの発展を促すよう要請する。双方は、現在の金融・経済危機を克服するためには日・EU 間の効果的かつ緊密な協力が必要である、という点で意見が一致している。また、保護主義を控え、保護主義的な動きと闘うために WTO を活用すると共に、ドーハ・ラウンドの迅速かつ野心的な妥結に向けて前進するよう要請する。ビジネス界のリーダーたちは、気候変動に関する国際交渉の成功に向けて関与していくことを改めて明言する。この国際交渉では、現下の危機において企業が直面している困難な経済・金融情勢を斟酌する必要がある。

保護主義との闘い

現在の世界的不況下において、日本と EU は、貿易・投資の一層の自由化と保護主義の回避に向けて協力すべきである。一部の諸国は、保護主義的な発言を行ったり、実際に保護主義的な措置を取ったりしており、これは企業の貿易・投資戦略に冷水を浴びせている。日欧のビジネス界は日・EU 首脳に対し、G20 ロンドン首脳会議において表明された、世界各地の市場の閉鎖と投資・市場アクセス・労働移動への新たな規制の導入を共に回避するとの決意を追求していくことを強く要請する。さらに、日欧当局は、保護主義との闘いにおける WTO の役割を強く支持し、WTO の監視システムの下で、WTO 加盟国および加盟希望国に対し、導入予定の保護主義的措置について説明や正当性の証明・主張を行うよう要求すべきである。

日・EU ビジネス・ラウンドテーブルはまた、ドーハ・ラウンドの野心的な合意の成立に向けて、現行の交渉テキストに基づきドーハ交渉を再開することを要請する。この合意は、日欧の企業に新たに大きなビジネス機会をもたらすものでなければならない。さらに、当局に対して、すでにコンセンサスが得られているか、迅速に得られる可能性のある分野において早期収穫方式（アーリーハーベスト：合意に至った分野から順次実行に移す方式）

で合意することのプラス効果を考慮するよう要請する。

日・EU協力

日・EU ビジネス・ラウンドテーブルは、日・EU 協力を一層強化していくことを特に重視している。その観点から、貿易・海外投資を妨げる種々の障害の削減を目的とする様々な日・EU 対話において双方の当局が行ってきた努力を高く評価する。

現行の「日・EU 協力のための行動計画」が 2011 年に改訂されることを踏まえ、日・EU ビジネス・ラウンドテーブルは政治指導者たちに対し、日・EU 経済協力を今後どのように、いかなる目標を持って構築していくべきかを徹底的に検討することを要請する。日本と EU は、明確な期間を設定した上で、個々の問題について現実的かつ達成可能な目標を定めるべきである。前回 2008 年 7 月の日・EU ビジネス・ラウンドテーブル年次会議に際して作成された共同タスクフォースレポートにおいて、双方の関心事項が挙げられている。日欧当局はこのレポートを踏まえ、日・EU 経済協力を強化するための討議を開始すべきである。新たな経済協力体制には、毎年の進捗状況を評価するための見直しの仕組みも盛り込む必要がある。最後に、日欧当局は経済協力活動において、日欧のビジネス界と緊密に協力していかなければならない。

気候変動

日欧のビジネス界のリーダーたちは、昨今の困難な経済情勢下で気候変動に関する国際交渉を成功させるべく関与していく。特に、日・EU ビジネス・ラウンドテーブルは当局に対し、現下の厳しい金融情勢の中で「環境金融」を推進する方法を討議することを強く提言する。2009 年 12 月にコペンハーゲンで開催される気候変動枠組条約第 15 回締約国会議 (COP 15) における国際的枠組み合意は、経済回復に取り組み、エネルギー安全保障を促進すると同時に、気候変動に関する国際的な協調行動を前進させるものとする必要がある。この枠組みは、すべての CO₂ 主要排出国が参加し、気候変動の緩和、気候変動への適応、森林減少に等しく目を向けるものでなければならない。2013 年以降の国際的合意は、欧州や日本の今後の産業競争力を危険にさらすものであってはならず、公平な国際競争条件を生み出し、炭素リーケージを防ぐものでなければならない。

ジョルジュ・ジャコブス

EU 側共同議長

Delhaize グループ会長・UCB 名誉会長

岡村 正

日本側共同議長

東芝会長